

A. 【提出書類一覧表】（白色申告の場合）

開業日に応じて提出書類が異なります。

開業日		令和3年1月1日以前に開業	令和3年1月2日～令和3年1月21日に開業	令和3年1月22日～令和3年11月23日に開業 新規開業特例（1年未満）	令和3年11月24日～令和4年1月20日に開業（一律）
使用する計算シート		⑤	⑥	⑦	⑧
必須書類	1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給申請書 兼 誓約書（様式第1号）	○	○	○	○
	2. 時間短縮営業を行った対象施設情報シート（様式第2号）	○	○	○	○
	3. 食品衛生法に定める飲食店業又は喫茶営業許可証の写し	○	○	○	○
	4. 対象施設の外観（施設名が確認できるもの）・内観写真	○	○	○	○
	5. 通常、20時から5時までの間に営業している状況がわかるもの	○	○	○	○
	6. 営業時間の短縮の状況が分かるもの	○	○	○	○
	7. 感染症防止対策の実施状況がわかるもの	○	○	○	○
	8. 申請記載の振込口座情報がわかるもの	○	○	○	○
	9. 支給額計算の資料（計算シート）	○	○	○	○
	10. 対象施設の前年または前々年の飲食部門の売上高がわかるもの（所得税の確定申告書）	○	○	○	○
個人事業主で確定申告の義務がない場合は、「市民税の申告書の控え」（受付印のあるもの）を提出					
11. 申請者本人確認書類	個人事業主のみ				
選択書類	①新潟県の「にいがた安心なお店応援プロジェクト」の認証店（申請中含む）であることがわかるもの	認証店のみ			
	②対象施設の前年又は前々年の飲食部門の売上高がわかるもの	「複数の対象施設を経営している」、「『飲食店』以外の売上もある」ある場合のみ			
	③協力金支給総額内訳表	複数施設経営する場合のみ			
	④開業日から令和4年1月20日までの飲食部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し	—	—	○	○
	⑤開業日がわかるもの	—	—	○	○
	⑥履歴事項全部証明書、法人設立届出書、開業・廃業等届出書の写し	合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者のみ			